

妊娠・養子縁組の相談について

- * 思いがけない妊娠がわかり、どうしようかと悩んでいる。
- * 妊娠・出産について悩みや困りごとがあり、相談したい。
- * 自分で育てていくために、どんな制度が利用できるのかを知りたい。
- * 出産後にしばらく預かってもらいたい。
- * 子どもを育てることが難しいので、養子縁組を希望している …など

あなた自身と生まれてくる赤ちゃんのことを、一緒に考えます

①相談は無料です。秘密は守ります。

おなかの赤ちゃんのこと、生活や費用のこと、子育てへの支援や養子縁組についてなど、心配なことをご相談ください。

②ケースワーカーと面接

直接お会いして、ゆっくりとお話をおききします。

③出産までの相談にのります

安心して出産できるように、相談にのります。

④出産した後について

出産後に、赤ちゃんをご自身で育てるか、養子縁組を希望するか、意思を確認します。

- | | |
|--------------------|----------------------|
| * ご自身で育てる場合 | →支援について保健師や市町村の窓口で相談 |
| * 乳児院や里親に預ける場合 | →児童相談所に相談 |
| * 協会で特別養子縁組を希望する場合 | →特別養子縁組の同意書に署名 |
| | →養親希望者の選定 |
| | →養親希望者が子どもに面会 |
| | →縁組前養育の開始 |
- * 出生届の提出

- <養子縁組が成立するまで>
- * 養親となる人による半年間の縁組前養育が必要です。
 - * いろいろな手続きに実親の同意書が必要となります。
(住民票や戸籍謄本に関する手続き、健康保険の加入、予防接種)
 - * 協会事務所と連絡がとれるようにしておいてください。

公益社団法人 家庭養護促進協会

□神戸事務所

〒650-0016 神戸市中央区橘通 3-4-1
神戸市立総合福祉センター2階
TEL 078-341-5046 FAX 078-341-1096
E-MAIL ainote@kjd.biglobe.ne.jp

□大阪事務所

〒543-0021 大阪市天王寺区東高津町 12-10
大阪市立社会福祉センター210号室
TEL 06-6762-5239 FAX 06-6762-8597
E-MAIL fureai-osaka@nifty.com